



平成24年6月18日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
防災対策推進検討会議
「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」
（第3回）
議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年6月6日（水）10:00～12:07

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、吉井副主査、大原、田和、中林、橋本、久田、平野、山崎の各委員、東京都、横浜市、（株）ローソン、中川内閣府特命担当大臣（防災）、後藤内閣府副大臣、末松内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、原田政策統括官、佐々木官房審議官、他）

2. 議事概要

「首都直下地震対策」について、事務局、日本経済団体連合会、消防庁より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 火災などの2次災害による被災者の発生を最小限に抑えるためには、火災、道路通行状況、避難経路等に係る情報をリアルタイムかつ一元的に発信し、携帯情報端末、SNS等で把握できるようにすることが極めて重要である。
- 発災直後は車をいかにコントロールできるかが重要となる。なるべく車を使わないという原則にすべき。
- コンビナート防災については、所管省庁において既に現在の技術基準の妥当性について検討され、強化すべきところは対策がなされているので、それも踏まえて議論すべき。
- 消防団の訓練は主に可搬ポンプを使った消火訓練が行われているが、こうした訓練は木造密集市街地では役に立つが都心では役に立たない。地域特性に合った訓練を実施すべき。また、火災からの広域避難場所は、河川敷や海沿いが多いが、津波の危険性も考慮して選定する必要があるのではないか。
- 火災発生時の避難における地下鉄・地下街の位置づけについて検討が必要。また、高層ビルで火災が発生したときの生存者救助は、東京ならではの課題ではないか。
- 東京都の消防団には、人員不足、装備・技術の不足といった課題がある。自主防災組織は、カバー率は確保されているが、構成員に高齢者が多い、訓練の参加率が低いという課題も

ある。

- 高齢者等がいると車を使わずに避難するのは難しい。車を使わないのであれば、災害時要援護者の避難の際に、車を使わなくても安全なところに行けるというハード面の整備も必要。
- 被災者の情報、支援物資の状況、支援要求が網羅的に一覧できるようなシステムが、東京のような多くの避難所が設置されるところには必要ではないか。
- 民間施設を一時滞在施設として利用する場合、受け入れた被災者の名簿の公表と個人情報保護の関係を明確にしていく必要がある。また、民間施設を一時滞在施設とするためには、容積率緩和などの企業の自発的な取組みを促すインセンティブが必要。
- 避難者対策においては、断水すると避難所へ移動する人がいるが、避難所不足の状態にあっては、備蓄を行って自宅に残れる人は残ってもらうという教育が必要。
- 自宅で避難生活をされている方も生活物資が必要。避難所を被災者に物資を配る拠点と位置付けることが必要。避難所において配給される物資は避難所の生活者のためだけではないとしないと、かえってパニックになる。
- 避難場所と避難所の違いについて、引き続き啓発が必要。防災訓練の際には、避難場所と避難所の違いを十分に理解してもらうことが重要。
- 避難においては、災害時要援護者の問題を念頭に置いて、計画に織り込むべき。
- 現在の災害救助法・災害対策基本法のスキームでは、被災者が避難元の自治体に対して支援を要請することになっているが、避難先の自治体で避難元と同じように、申請受付その他のサービスができるようなネットワークの作成が大事。
- 東日本大震災においては、見なし仮設が利用されたが、これが地域と被災者を引きはがして復興を遅らせる要因になっている。一方で、首都直下地震に際しても応急住宅の絶対量は少ないので、既存の空部屋・空室を積極的に活用することも必要。
- 避難者の把握が必要。避難者の届出がなくても把握できる形の工夫が必要。
- 災害時に災害時要援護者等の個人情報保護をどこまで守るか検討が必要。
- 避難行動と避難生活を連続的に考えることが必要。避難生活は高齢者には耐えられないケースが多い。また、避難先で定住することも考えながら、行政サービスを展開することも考えることが必要。
- 応急危険度判定の後に被害認定があるが、半壊より全壊の支援金が大きいため、使える建物でも全壊と判定して取り壊しとなる傾向がある。住宅が不足し、瓦礫を減らすため、被災した住宅を取り壊さず使っていく方向に補助金を出すことが必要。
- 応急危険度判定士は十分に確保できないことが想定されるので、地元の建築士なども動員して地域で対応することも必要。
- 業務継続体制を考える上では、国会とも問題意識を共有し、国家として考える必要がある。
- 宿舎なども問題があるので、解決すべきところをワーキンググループにおいてバックアップしていきたい。
- 中央省庁における執務室の什器の固定はあまり進んでない。室内の安全は基本中の基本。早急に取り組む必要がある。
- バックアップの検討も重要であるが、遠隔地等での業務遂行も見据えて、ペーパーレス化・デジタル化を推進すべき。
- デジタル化においては、省庁や自治体間でのフォーマットの共有が必要。

- 被災した自治体と連携して、被災者対応を行っていく現地災害対策本部は、現地を離れることはあり得ない。被災地外で効率的にバックアップができる業務は、被災地外でも着々と実施できる業務である。
- 緊急災害対策本部のメンバーは、平常業務を決めていかなければならないメンバーでもあるので、バックアップへの移転を考慮する際、平常業務と災害対応業務を切り分けた時に、緊急災害対策本部をどこに持っていくかというのが、大きな問題。
- 緊急災害対策本部と現地災害対策本部を合同対策本部のような形にして、集中して行った方がよいのではないか。
- 国としての決定を行う緊急災害対策本部と現場でのコーディネーションを行う現地災害対策本部は、連絡を密にする必要はあるが、場としては2つあったほうがいいのではないか。
- 目標設定、資源配分を行うのが緊急災害対策本部で、現地の事情を踏まえて調整するのが現地対策本部になる。
- 指揮官を明確にすべき。人材のバックアップは必要だが、指揮官が複数存在する状況は避けるべき。
- バックアップ先は、首都機能の迅速な回復のため、首都圏外よりもより近くに候補地を置いてほしい。
- 情報発信体制については、発信だけでなく収集も考慮すべき。
- バックアップ拠点先での職員の生活基盤も考慮すべき。
- 被害想定のパターン別に、緊急災害対策本部が作られるか、現地災害対策本部が作られるか、といったことも含めて計画しておくことが必要。
- 首都機能を国家として維持できるのかを、一番優先して検討することが大事。
- 情報の収集・発信には、情報インフラが機能しているという前提で議論がされているが、実際には停電などで支障が生じるおそれがある。
- 多数の傷病者への対応について何らかの検討が必要。
- 予防対策についても、今後議論が必要。
- 防災意識の向上をさせるために、企業における積極的な自主防災組織も必要。
- 高齢者、障害者といった支援が必要な人たちについて検討が必要。
- 当面の対策として、やれるところからやっていくということが重要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当

参事官

藤山 秀章

企画官

若林 伸幸

参事官補佐

駒田 義誌

参事官補佐

菅原 賢

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199